

羽出浦の歴史と民俗(五)

安部 弥右衛門

第五章 交通と公共施設

1 海路

(1) 役目船 旧藩時代から、浦毎に一隻ずつの役目船を持っていました。部落役員が、公用で佐伯に行く時は随時、あるいは部落民の便に供して、週に何回か役目船を佐伯との間に往復させていた。役目船は四丁櫓の木造船で、町行きには五人の夫役を出す定めであった。町役目は、夫役であるから無報酬で、各戸が輪番に務めていた。明治二五年頃、祖父が部落総代をしていた時には、役目船や町役目があったという。明治三五年頃は、オロシ船の船頭は、三代目の大友伴治郎であったから、役目船が廃れ、オロシ船になつたのは明治三〇年前後で

なお、旧藩時代、番匠河口右岸の鼻面の川辺に、佐伯藩の御番所があり、何人かの役人が常駐して、出入りの船を監視していた。御番所の前で船を止め、寝ている者は起きて座り、被っている笠・手拭いなどを取り、代表者が通行許可を願う。簡単に許可される時もあれば、船を着岸させて、住所・名前・行先・積荷などを訊ねられることもあったという。

オロシ船 オロシ船は有料定期船である。明治三〇年前後に、地下の安部重四郎父子が始めたものようである。順序は正確ではないが、安部重五郎・大友伴治郎・吉岡要吉・大友熊吉・山本喜代治・浜野七五三蔵・森見勘五郎が、受け継いで経営した。オロシ船の経営や運賃は、部落会の承認が必要であった。オロシ船は長さ五・六尋で、船頭と脇櫓の二丁櫓であった。櫓漕ぎであるが、風があれば帆走して、佐伯まで一日一往復の運航であった。客の運賃は、初めの頃は大人三錢（小人半額）であったが、明治末・大正初めに五錢、大正七年頃には八錢であったと思う。

船の出入港には法螺貝を吹き鳴らした。午前三時頃、一番貝が本日出航を知らせると、人々は起き出て船に乗り込むが、

客の乗船が終るまでにはかなり時間がかかる。早く乗船した

人は、窮屈な船の中で出帆を待ちわびた。中には、三番鶏が

鳴いたと催促する客もあった。昔は時計のある家は少なく、
時刻を知るために鶏を飼っている家が多かった。鳩鶏は一
二羽でも、必ず一羽の雄鶏を飼うのがしきたりであったから、

雄鶏の数は相当に多かった。午前三時頃に鳴くのが一番鶏で、
それより三〇分ずつくらいおいて、二番鶏・三番鶏とした。

三番鶏は午前四時頃であったと思う。

羽出浦を出た船は、白崎・野崎・大崎鼻の沖を通り、納地

を経て、鼻面から番匠川に入り、大江灘・茶屋ヶ鼻・蛇崎を

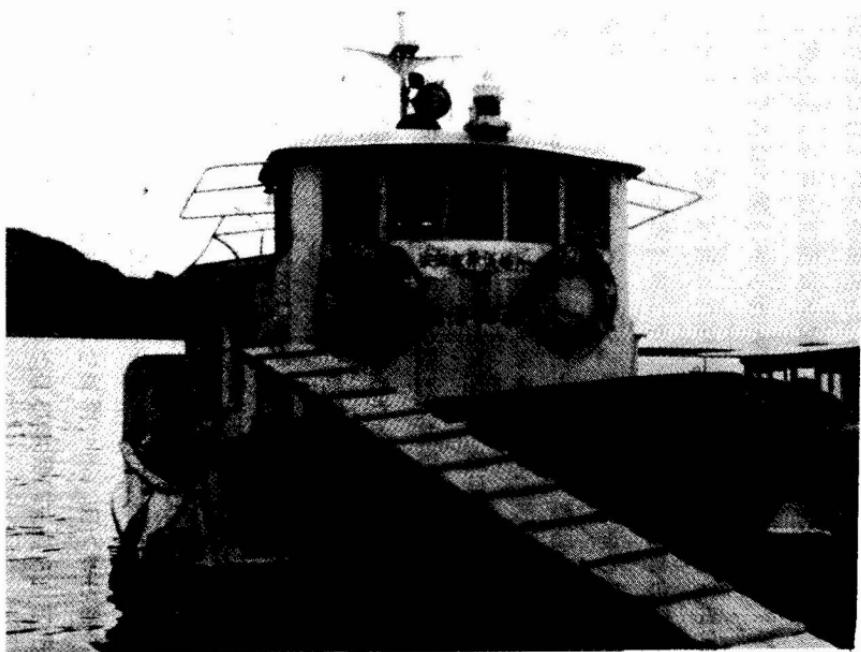
過ぎて、船頭町の池船橋の船着場まで、約一六キロほどの航
路は、役目船時代と同じであった。手押し船であるから、船

足は遅い上に時間も不正確で、夜が明けるのは八島や納地で
あつたり、番匠河口付近であつたりした。普通であれば、池船

の船着場には午前八時頃に着いた。乗客は買物や用事、船頭
も商店から依頼された商品や、個人からの頼まれ物を買って

いた。復路の出航時刻は、春・夏は午後一時、秋・冬は正午
過ぎであった。片道の所要時間は四時間ほどで、たいていの
男客は漕げるるので、船頭や脇櫓と交代して櫓を漕ぐこともあ

つた。



中浦丸

ある時期には、五時間以上を要して、六時間丸と悪口をいわれた船もあった。また、小船であったので、風波のために難儀する日もあり、航海できない日もあった。明治末、節季買物に乗り、有明浦で時化に遭い、転覆はしなかつたが、水浸しになった経験がある。

渡海船 大正九年、天神丸という一五馬力の焼玉エンジンの動力船が、広浦・猿戸・島江・中越・羽出と佐伯間の、貨客輸送に就航した。航路はオロシ船に同じであったが、昭和一五年頃からは、葛港に至る約一五粍に変った。また、一往復だったものが、昭和一八年から新造船を加えて二往復となつた。太平洋戦争中は、燃料不足のために一往復にしたが、

戦後は中浦丸一隻で二往復とした。動力船であったため、所要時間は一時間に短縮され、休航することもなくなつた。船賃は大人二五銭であったが、遂次値上げして、戦後は一〇〇円から一五〇円までになつた。

天神丸就航当初は、羽出・中越・間越などの住民が、出資した組合が直営したが、成果が挙がらないために請負に切り替えた。中浦丸就航後も、組合直営は巧く行かず、請負経営とした。昭和四三年四月、佐伯一丹賀間の県道が羽出浦まで

開通し、年度内には中越まで完工予定となり、陸上交通路が著しく改善された。航運事業の将来が案じられたので、船と航路権を磯村与五郎氏に譲渡した。結局、大正九年から昭和四三年までの約五〇年間、その大部分は請負経営であった。事業主体である農業会や組合（後に会社）が、貨客運賃を総会や役員会で決定して発表し、入札会を開いて、最高落札者に船を貸与した。落札者は請負金を分納し、船の修理費は組合が負担した。一般村民の利益を主とした経営であったので、出资者である組合員への配当は殆んどなかつた。

渡海船の船長として、僻地の海運に尽力されたのは次の諸氏である。氏名を記してその功に感謝したい。

吉岡兼吉・池田弥一・山本源助・山内平太郎・安倍弥太生・山田松吉・磯村与五郎。

(2) 陸路

豊後水道に長く突出した鶴見半島は、リアス式海岸の特長として、小さな入江は点在しても、山地が断崖をなして海に臨むことが多く、陸上交通の発達を阻んでいた。昭和四九年以降、広浦までバスが運行するようになり、峠を上下しただけの道は、忘れ去られようとしているので、昔の道路の概要

を記しておきたい。

羽出浦内 まず、大字羽出浦内部の道から記す。地下と作網代は現在接続しているが、昔は宮の森の下まで海で、海岸は高い崖であった。干潮時には飛び石伝いに往来できたが、天満宮の森からの横道が両部落をつないでいた。江戸時代末（年不詳）、宮の森の下の海を、家一軒幅と道路分だけ埋め立ててから、宮の森の横道を通る必要がなくなった。作網代一西野浦間も海岸が峻しいので、作網代からコドウ墓地に上り、鰐岡見の丘を下って、西野浦の浜に出ていた。明治四年、西野浦に小学校が建った時も、児童はこの道を上下して通学していた。大正三年、羽出浦青年団が記念事業として、海岸に一人だけ通れる道を作った。昭和七年、県の事業で海岸道を三米に拡幅したが、一部地主の協力がえられず、従来の一米幅の箇所が残った。

地下から白崎の方へ行く道は、地下から急な山道を岡見に上り、右下して斜面の畠道を小倉に下る。網干場から細い坂道を大倉の浜に下る。海沿いの道の敷場を経て小倉へ行く。海岸の上の小道を矢石へ、さらに畠道を下ると泊に達する。

佐伯道 羽出浦から佐伯へ行くには、浦代経由と松浦経由

と二つの道があった。どちらを行くにしても、木立を経由することになる。浦代道は、鰐岡見から畠の中の小道を、帆波の上の嶺まで上る。庚申塚から稜線上を浦代道に出て左折し、帆波浦・日野浦、西野浦・竹野浦を右左に見下ろしながら、野浦や中越からは、それぞれ稜線を越えて、竹野浦と小浦に出て、浦代を経由して佐伯へ行くことができる。前者は、西野浦の浜から渓流に沿って上り、灰床を過ぎて、稜線近くの猪垣を越え、小道を竹野浦に下る。竹野浦には、昭和の中頃まで、安東という名医が居て、羽出浦の患者に往診に使っていた。昭和三〇年代以降は、殆んど利用されていないようである。後者の中越からは、南行して稜線に至り、猪垣を越えると嶺の一本道である。左へ山の尾根を行けば、丹賀・梶寄・鶴見崎へ行く道である。右へ道をとつて小浦へ下る。

松浦道は、地下から岡見・高岡見を経て、庚申塚の稜線まで上る。他所からの帰途、庚申塚に着いて、眼下に地下部落を見下ろすと、ほっとしたものであった。山や畠の道を西南へ下れば帆波浦がある。帆波浦から斜面の道を上り、坂を越えて畠道を下ると、日野浦の平間に出て、日野浦の浜から上つ

て、小さな坂を越え、桑野浦の水ヶ浦に下る。再び峠を越え、

斜面の狭い坂道を江口の天満宮の所に下る。他所からの帰途、峠の一本松の根元に腰を下ろして眺めると、庚申堂の松もまだ遠くに感じられていた。地松浦からは、南行して上り、稜線を越えて谷間を下ると、浦代から大野への道に出るが楽な道ではなかつた。

大正時代、佐伯一松浦間は海岸近くに道路を開き、松浦一

桑野浦間に有明トンネル、桑野浦一鮪浦間は、海岸に一人歩けるほどの道が開かれた。また、沖松浦一地松浦間は、三村合併した昭和三〇年頃には、道筋に二・三軒宛点在していたのに、現在は新築家屋が立ち並び、開発の進捗は驚くばかりである。昭和五一年から、吹浦の奥部落から、浦代へ通じる道路の墜道を開いている。この道路は、米水津村から蒲江町の海岸道路と連絡して、延岡市に通じる予定である。

地松浦から吹浦への道は、昭和の初めに一度だけ通つた。

海岸近くの山腹の道は楽に歩けた記憶がある。吹浦から灘の屋敷部落へ越える道も、一度通つたことがある。山道としては広い方であったが、峠を越すのでかなり苦しかった。現在は、灘一吹浦一松浦は、舗装した海岸道路をバスが通つてい

る。

沖松浦から、北方の大崎・二股・野崎に行くには、海岸沿いの細道を大崎へ、途中で右折すれば、小さな坂を越えて、二股を経て野崎へ行く。現在は二股墜道ができ、バスも通行している。中浦方面の人が松浦に用があれば、佐伯行きの船を野崎や大崎の海岸に寄せてもらい、上陸していたこともあつた。

地下から鮪浦へは、帆波浦道の庚申塚から尾根道を北行し、山の斜面の山道を久保浦へ下り、海岸沿いに鮪浦に至る。この道は佐伯藩役人の巡視道であり、明治以後は県道ということになっていたが、昭和四〇年代まではけもの道のままであった。帆波浦から鮪浦に行くには、海岸上の小さな坂を越え、亀の甲を経て久保浦に至り、海岸沿いを北上する。鮪浦からは、畑道を上下して大倉に行けるが、通行は困難であった。

梶寄道 西野浦の東南で谷を渡り、斜面道を上って、中腹で立岩・戸井崎・金ヶ嶽の上を通り、権現林から中津浦の浜に下りる。この道は昭和七、八年、県の事業で三米道路に拡幅された。さらに四三年に改修したが、自転車が通れないほど危険であった。中越から海岸上の道を上下し、猿鳴・鯛網

代を経て、島江に至る。島江からは、北東寄りの畠道を外浜の上を通って、高鳴の清田家の畠まで上り、高鳴の嶺を通り、小浦一梶寄の道に出る。地蔵様の所を右に下りれば間越、左に下りれば猿戸を経て広浦である。そして尾根道を行すれば、丹賀・梶寄を経て、鶴見崎の海軍要塞に達する。以上の中、広浦までの海岸沿いの道路は、四九年から海岸の爆破と埋め立てにより、拡幅と舗装が完成し、バスが運行するようになつた。

海岸道路の外に、中越の手前から、小浦道を稜線まで上り、尾根道を東行する梶寄道もある。この道は半島東部の、梶寄・丹賀・広浦・猿戸・島江などから、小浦・竹野浦・浦代・宮野浦・木立・佐伯へ往来する、主要道路とし昔から利用された。

広浦から丹賀に行く道は開かれていたらしい。しかし、間道らしいものはあって、部落の人は時々利用しているそうである。しかし、道を塞ぐ草木を切り払う鎌を携え、毒蛇に対する警戒が必要な難路だという。丹賀から梶寄・下梶寄までは、海岸寄りに道がある。

明治四〇年一二月、福岡県北方の歩兵連隊に入営したが、その時の交通路・機関は次の通りであった。佐伯から汽船で別府を行つて一泊。翌朝、客馬車で柳ヶ浦駅へ、柳ヶ浦から城野まで汽車に乗り、北方で一泊して入営した。日豊線の延長は、大分（明治四一年）・佐伯（大正五年）・延岡（大正一二年）であった。日豊線は大分—三重—三国峠—重岡—宗太郎—延岡という予定であったが、臼杵・佐伯両町民の猛運動が効を奏して、現在のように海岸線を通ることになった。

なお、肥肥線・久大線が開通したのは、それぞれ昭和三年一二月二日・昭和九年一月一五日であった。

県内に鉄道が開通する以前、遠隔地へ旅行する場合は、主として汽船や客馬車を利用した。海上では、大阪商船の内海通いの汽船が、一日一回佐伯に寄港していた。大分・別府・神戸・大阪方面へは上り汽船、宮崎方面は下り汽船を利用した。四国の高松・今治へは前記の上り汽船であるが、八幡浜・宇和島へは、佐賀関から宇和島行きに乗っていた。鉄道を利用する場合は、別府で下船して、客馬車で柳ヶ浦駅まで行った。長崎・熊本方面へ旅行しようとすれば、前記の経路で柳ヶ浦駅から汽車に乗り、小倉駅で乗り換えていた。客馬車

(3) 遠隔地交通

は乗合馬車と通称され、六人乗りで、屋根のある箱型の車体を、馬一頭が挽いた。乗車賃は一里に付いて一人八九銭であった。佐伯から野津・犬飼・戸次を経て大分、三重・竹田・阿蘇を経て熊本、あるいは直川、重岡を経て延岡、佐伯から周辺の村々へ行く時などは、乗合馬車を利用した。

なお、佐伯町内では人力車を多く用いた。人力車は一人乗りであったが、稀れに二人乗りもあり、急用や悪路の場合は二人挽きがあった。

2 運搬

肩負 オオコは全く使わない。カタゲボウをロクシャクボウとか、ニナイボウという。樹種はハイの木が最適であるが、

杉が多い。長さは長短があるが、五尺くらいである。肩の部

は、あたりをやわらかくするために、平たく削つてある。両端に近く、釘か木釘をさす。コエタゴ・ニーナイ（水桶）を運ぶ。

大きな石をモッコに入れて、二人で運ぶ棒は、丸さが大きく長いが名称は不明である。この棒は、鰯小引網が盛んに行われた時には、鰯をオオカゴに入れて運び、カタゲボウとよばれた筈であるが、名称の転化が生じたものと思う。

背負い カルイヒモは使わなかった。カルイは、一家の労働人数（男子）分だけ各戸にある。草・麦・芋・石・肥料・海藻などの運搬に使う。芋はオオカゴに入れる。海藻は肥料にするが、ホンダワラよりタカモが多い。タカモは重くて効き目は低い。大正時代から、カルイカゴを使うようになった。多くは女性が、野菜・芋、後には薪も運ぶようになつた。

牛馬・車・キンマは使わなかつた。ただし、キンマは出稼ぎの人が、出稼ぎ先では使つていた。網漁の漁獲物の運搬は、漁獲物が少なければ普通の漁船であるが、多い時はヒブネやコブネを使う。コブネは七尋で三丁櫓であるが、漁獲物を積めば四丁櫓にする。

3 行商

煎子やワリボシの行商に出ていた。年間を通じてであるが、春から夏が多かった。大野・直入・日向の北川あたりまで行った。商品は佐伯までは船、佐伯からは荷馬車で送つた。モヒキにテッコウ・脚絆・草鞋履きで、竹籠をロクシャクボウで担つて行つた。

大正時代まで、臼杵のシャーが、春から初冬にかけて、海の穏やかな時を選んで船で来ていた。一〇月はタカナギで、

海は特に静かであった。ほうろくや子供用のうそ笛、後には昆布をハンギリに載せて運んでいた。伊予からは、キリボシ・芋の粉・麦・梨などの物売りが、船で来ていたので、船まで買いに行つた。伊予は日帰りできるが、船で浦々を回つていた。船はイサバという、一〇尋弱で幅が広く、タナが高い

船にシトミをつけていた。富山から入れ薬屋が、春先から秋

口まで、何段も重ねた行李を風呂敷に包み、背負つて來た。

現在も佐賀県や南海部郡の直見から來ている。佐伯から小間物屋が、年間を通じて、髪飾り・紅・白粉などを入れた桐箱を重ね、風呂敷を背負つて來た。明治時代には、中越に小間物屋があつた。大分市の高田から、麦刈りと芋掘りの前に、鍬・鎌を売りに來た。ロクシャクで担つて現金売りをしていった。

物々交換 手縫綱で引いた、コダイ・イトヨリ・アカボウ

- ・シロボウ・グチ・ヒメイチ・カナガシラ・キスゴなどを、竹串に刺してあぶり、翌朝主婦がオロシ船に乗つて佐伯まで行き、近郊の農村で米・麦・粟・こきびと交換していた。労働の割りにはもうけにならなかつた。

佐伯の川縁の農民が、大きな船で人糞尿を汲み取りに來て

いた。そのつど、里芋・薪を御礼にくれた。羽出浦では、段々畑で半日に一〇荷を担ぎ上げることはできなかつたから、畑が近いか元気な人でなければ、人糞尿を使わなかつた。魚肥を施したが、干鰯は畑にばらまいたので、雉がかなり食べていた。

4 通信

郵便 近代的な郵便制度の恩恵が、羽出浦に及んだ時期は明確ではないが、明治一一年一〇月五日、木立郵便局が設置されてからではあるまい。この頃は、池田喜助が郵便物をまとめて木立郵便局に届け、郵便物を持ち帰つて配達していたという。木立郵便局との間を往復したのは、毎日か隔日か、または月に何回ということになつていてかは詳かでない。池田喜助は、後に養子に行つて安部喜久藏といい、部落総代を務めたこともあり、老後には天満宮の堂守もした。明治一三年七月一六日、米水津村に浦代郵便局が開局してからは、同局が集配するようになったと思う。同局は明治一九年一〇月一六日から、小包郵便の取扱いも始めている。西中浦局（現鶴見局）が、郵便事務を始めたのは、大正一五年三月二一日である。したがつて、明治一三年七月以降、大正一五年まで

は浦代郵便局が集配していた。

電報 電報の取扱いについても明確ではないが、初期には発信は佐伯局を利用したものであろう。浦代局が和文電報を取り扱うようになったのは、明治二七年二月一日からである。中浦局が発受信するようになる、昭和一三年九月三〇日までは、往復三里の嶮しい山坂を越えて、浦代か松浦の郵便局で発信していた。受信した電報は、別使配達指定に限って配達した。しかし、普通電報は一般郵便物として配達されたから、郵便配達人が出発後に受信された電報は、翌日の郵便物とともに配達されたので、極めて不便であった。明治時代に次のような話がある。死者が出たので、米水津村色利浦の近親者に電報で知らせるために、元気な若者二名が闇夜をおして浦代局に向かった。微かな提灯の灯を頼りに、鰐岡見から帆波浦・日野浦の嶺を過ぎて浦代に着いた。郵便局の当直が起きないので、業をにやした二人は色利浦まで行くことにした。

元気よく話しながら行つたが、平素から恐ろしい話のある大内浦の淋しい山道にかかると、雨がぽつりぽつりと落ち始めた。その上に猫の鳴き声が気味悪く聞えて来た。年少の方が急に話を止め、身を寄せて歩くので、夜の嶮しい山路が一層

歩きにくかった、と伴れの若者が後年話していた。

電話 昭和一三年九月、中浦郵便取扱い所が郵便事務の外、電話の通話・呼出事務を始めたので、利用者は大変便利になった。さらに昭和一四年二月、取扱い所から無集配局となり、同年六月一六日から電話交換業務を始めた。羽出浦を始め、中越・島江・猿戸・広浦・敷場・鮪浦・帆波浦・日野浦などに、電話が次々に架設された。従来のように、わざわざ局まで行かなくても、電話をかけることができるようになり、電報も電話で局に頼めるようになった。しかし、昭和三五年二月一五日、電話事務合理化により、電話交換業務を鶴見局へ、昭和四三年三月二五月、夜間電信内務事務を佐伯電報電話局に集中した。架設当時磁石式であった電話機は、共電式を経て、昭和四九年九月二五日からダイヤル式に変った。それに伴い、加入者数は二〇余名から、一躍一〇三名に増加した。

5 公共施設

村役場 明治八年、毛利藩の大島御番所の建物を、羽出浦字作綱代五九三番地に移し、羽出・中越・丹賀・梶寄四浦の用務所とした。明治二二年、市町村制が發布され、羽出・中越・丹賀・梶寄四浦と大島を合わせた、東中浦村の役場は、

旧用務所を使つた。ところが、丹賀・梶寄方面の議員から、役場の位置が偏在しているという苦情が続いた。結局、大正八年、大波瀾の末に、役場を丹賀浦に移すことで決着をみた。しかし、羽出・中越両浦の住民が分村運動を起した。大正一一九年九月一日、両浦は東中浦村から分村して中浦村となり、役場を中越浦字中津浦に新築した。不用になった旧庁舎は、小学校長宅に充てていた。昭和二〇年秋、台風によって倒壊し、消防団員などが救出作業に当たった。足立校長は積んであつた書籍箱の間、家族は卓子の下に難を避け、幸い微傷だに負わず、無事救出された。

公民館 昭和二五年頃、中浦村青年有志が、敗戦の衝撃から脱して、誌友会を結成した。翌二六年、発展的解消をして

文化会を組織し、業績を挙げて村民から期待されていた。そのうちに、公民館運動が起つてこれに合流し、二九年に公民館の結成となつた。

会などあらゆる行事、時に結婚や葬式の饗宴場として活用された。宴会などの世話は婦人会が担当した。初めの頃は無料奉仕であったが、回数も多く、同一人が奉仕に出る傾向が強かったので、他部落になって最低額の報酬を出すことになった。献立は一定の枠を協定してあるので、従来のように、吉凶毎に自家の広狭や接待の度を案ずることがなくなり、饗宴場として不可欠の存在となつた。また、環境衛生・生活改善などの研究や指導で、公民館活動に負うところは大きい。しかし、時として、活動が精神的・経済的、いずれかに偏することがある。指導者に因ることが大きいので、指導者の適否が大切である。

公民館の改築が問題になつたが、敷地の関係で地下の浜に決まつた。昭和四八年一〇月起工し、鉄筋コンクリート二階建ての羽出浦センターが完成し、階下の一部を消防器庫に充てている。

三〇年、中浦小学校改築の際、旧校舎を改造して、旧東中浦村役場（旧小学校長住宅）跡に羽出公民館、敷場の埋立地北端に敷場分館を建てた。前者は春、後者は秋に完成したが、共に木造瓦葺平家建てである。公民館は、部落の集会・研究

診療所 旧藩時代、小倉の高橋家に医師が居たという。明治時代になつても、同家から出た高橋隆阜という老人は、医術の心得はあつたが、免許状がなくて開業できなかつた。筆者の幼少の頃は、浦代出身の成松という白髪の老医師が借家

住いしていた。明治三〇年頃、羽出・中越両浦が共同で、羽出浦五八三番地の古家を改造して、医師を雇い入れた。総代が各戸から毎月徴収して医師へ月給を支払い、個人は往診料・診察料などを払わなかった。山内謙哉・江藤白斎・赤江某・渡辺一雲・五ノ井某・染矢女医・関某が続いた。

昭和二七年三月、得丸好行医師が現在の診療所を建てた。他へ転出後、部落が同医師より買い受け、北原女医を迎えた。

三九年四月一日より、鶴見町の診療所として、現在の安倍徹医師を迎える。漸く医療施設は整った。当地は僻地であるので、医師の雇い入れが困難である。時には何年間も無医村で過した時期もあり、住民の不安は絶えなかった。羽出浦二名、中越浦一名の医師が出ており、都会で開業している。医療では文化の恵澤に浴しえない実情にある。

なお、昭和二七年までは、免許を持った産婆や助産婦が居なかつた。佐伯の産院か助産婦に行くか、無免許の取り上げ婆さんに頼んでいた。昭和二七年、免状を持つ安部さん（結婚して東）が、助産婦を開業して以来、人々は意を強くしている。

であろう。その後、延長工事が二度行われたようであるが、第一次工事は年代未詳である。第二次工事は、昭和九年、中野某が請負つたが、竣工直前に台風によつて、基盤を残して崩壊し、中断していた。その後、上浦町の菅梅太郎が完工した。基盤補強のために大量の巨石投入が続けられた。漁船の大型化・機械化に伴なつて、防波堤の改修が問題になつた。

前記の大波止の外に、次の五つの小波止があつた。築造したのは旧藩時代と思われるが、明治時代に使用した網元、位置は次の通りである。

イ 東の網の波止	東の網	坂本 徳助
吉岡善行宅の前		
ロ 蔵の網の波止	上の蔵	吉岡友太郎

西詰理髪店南側

ハ 神力網の波止

神力 今津 音蔵

東屋旅館の下

ニ 池田の波止

池田の網 池田平太郎

漁協事務所北側

ホ 出来網の波止

出来網 安部 澤蔵

防波堤 地下の最初の波止は、旧藩時代に築造されたもの



羽出浦港

小波止の規模は、幅二メートル、高さは満潮線より五〇・九〇センチ、長さ五・八メートルの石積みである。その先端に幅一メートル、長さ三・四メートルの板橋を出し、漁船を繫留し乗降に使っていた。橋脚は頑丈な木材を打ち込み、橋桁を組み合わせていた。明治中期、前記の網元は廃業し、小波止の必要は殆んどなくなっていた。その後、小鰯網の坂本伊勢蔵・東初五郎が、小引網と夜焚網を開業した。さらに、大濱幸作・西岡政蔵・安部藏太も開業し、夜焚網が盛んとなつた。小波止は再びその効用を發揮したが、夜焚網の衰退につれ、坂本の巾着網一帖の外は、休廈業を余儀なくされるようになつた。

昭和四三年に開通した県道工事により、全ての小波止は破壊され、地下・作綱代の船揚げ場も埋め尽された。作綱代の船揚げ場は、公民館前の埋立地の一端に築造され、地下のも、昭和四五年五月に、大波止の一部を改造して完成し、さらに四八年一〇月に、大波止の延長工事が始められた。

前記の外に、船揚げ場として使用中のものは、矢石・敷場・西野浦各一、大倉は二ヶ所であった。しかし、大倉の船入りといつてはいたものは、道路開通のために埋立てられ、昭和

四二年からは一ヶ所となつてゐる。

敷場の防波堤は、三回に亘つて築造されたようである。第一回は記録・口碑はないが、旧藩時代であろう。第二回の延長工事は昭和八年九月に竣工した。現地に記念碑が建つてゐる。昭和二八年の第三次工事で現状のようになつた。この時の基盤となる捨て石は、何年も前から、部落総出で集めていたものだという。一説には、蛭子の鼻付近にも小波止があつたというが、確認されてはいない。

井戸 羽出浦は、地形・地質、および森林の少なさなどから、水脈や湧水量に恵まれない。井戸に適當な場所も稀で、堀つても湧水量は少ないので、戸数に比して井戸数は次のように寡少である。

所在地	種類	数	所有別	深さと量
泊	汲み井戸	一	所有別 共 有	至浅・少
矢石	釣瓶井戸	一	"	至浅・"
小谷	釣瓶井戸	一	"	浅い・"
敷場	汲み井戸	二	私 有	浅い・"
敷場	釣瓶井戸	一	私 有	浅い・"
敷場	釣瓶井戸	一	私 有	浅い・"

所在地

種類

数

所有別

深さと量

地下

釣瓶井戸

四

私 有

深・多

小倉

釣瓶井戸

一

"

浅い・多

作網代

釣瓶井戸

三

共 有

浅・少

地下

釣瓶井戸

四

共 有

深・多

西野浦

釣瓶井戸

一

"

浅い・少

西野浦

釣瓶井戸

一

私 有

浅い・多

水

量

は

一

般

少

く

、

夏

冬

の

渴

水

期

に

は

少

し

晴

天

が

続

け

ば

、

矢

石

・

敷

場

・

大

倉

で

は

、

飲

料

水

が

不

足

し

た

。船

を

仕

立

て

、

小

倉

や

地

下

ま

で

水

を

積

み

に

来

る

こ

と

が

往々

あ

つた

。ま

た

、

多く

の

井

戸

は

設

備

不

良

で

、

汚

水

が

井

戸

入

り

、

伝

染

病

の

危

険

に

さ

ら

さ

れ

て

い

た

。腸

チ

フ

ス

・

赤

痢

症

状

の

患

者

が

出

て

も

、

秘

密

裡

に

治

療

し

て

い

る

疑

い

が

あ

つ

た

。昭

和

二

九

年

八

月

初

め

、

三

〇

余

名

の

赤

痢

患

者

の

存

在

が

判

明

し

た

。避

病

舍

が

な

か

つ

た

の

で

、

夏

休

み

中

の

中

浦

小

学

校

の

校

舎

と

講

堂

を

、

仮

病

舎

と

し

て

收

容

し

た

。幸

い

第

二

学

期

の

始

ま

る

頃

に

は

全員

が

治

癒

し

た

検討し、三〇年一月に羽出浦、三二年には敷場・大倉に簡易水道を設置した。水源は、羽出浦は角石、敷場は戸ノ下と高瀬ヶ谷であり、何れも水質は良好であるが、湧水量は不足気味である。したがって、日照が続くと、高所の家々から断水の苦情が続出した。四一年に量水器を各家庭に設け、料金をメーター制に改めたところ、水不足の苦情が激減した。将来の供給量不足に備え、町当局は電動機で地下水を汲み上げるため、各所を試掘したが適当な水脈を発見できなかつた。四年、町議会の議決により、電動機で汲み上げた地下水を、沖松浦から有明浦と羽出浦に給配するようになつた。水不足は解決したが、水の味が落ちたような氣がする。

なお、中越浦では、中越庵の上の山を水源として、昭和二九年末に簡易水道を設置した。中越浦・羽出浦の簡易水道設置以降、鶴見町内の浦々に、簡易水道が普及するようになつた。

右の外に、灰床と大倉に未登記の墓地が一ヶ所ずつあった。ところが、人家の近くに死体を埋葬することは、付近の住民の健康に害があるという説が、医学界で有力になった。そこで、明治三五年頃、一〇府県を選んで、試験的に二〇年間禁止することになった。大分県はその選に入り、人家から六〇間以内の墓地に、土葬することを禁止する県条例が制定された。羽出浦では、次の二ヶ所に新墓地を設けた。

墓地 古来、伝染病など特別の場合を除いては、死体は次の墓地に土葬していた。

所在地

面積

名義人

ココ谷 一二七番地

大崎甚九郎

矢石
七三番地
三歩

松浦
光義

コドウ 七三〇番地 一一五歩

安部八十吉



コドウの高橋家墓地

しかし、新墓地は狭隘のため、間もなく埋葬の余地がなくなり、墓参にも不便が多かった。そこで、昭和年代に入ると、火葬をして旧墓地に埋葬することが通例となつた。

火葬場 火葬場としては、白崎の泊にあつた。小さな浜の北隅の、天然の岩を焼床として利用し、野焼きにしていた。場所も不便であり、原始的で風教上もよくないから、火葬場を新設すべきだという意見は早くからあつた。しかし、経済上の外に、迷信的な人もいて実現に至らなかつた。昭和二八年頃、当時の中浦村議会に、火葬場設置の議案が上程され、戸井崎のトモガワラという山の中腹より上に、設置することが議決された。経済上の理由で、羽出浦・中越浦共用の火葬場ということであった。しかし、位置を不適当とする反対の声が強かつた。部落総会を開いた結果、羽出浦は船の便利のよいココ谷、中越浦は鯛網代の旧火葬場の希望者が多かつた。これをうけて、村議会は、ココ谷に寝棺用、鯛網代に座棺用の火葬場を、別個に設置する議決をした。ココ谷の新火葬場は、昭和二九年一〇月一三日に落成後、一回改修したが、依然として薪を燃料にしている。重油かガス、あるいは電気にしたいものである。

コドウ旧墓地からコドウ新墓地に通じる、旧西野浦道を南

に行くと、一滴の水もない谷がある。谷の南西、コドウ七一

八番地の畠がある。面積二〇歩で、安部友藏名義である。この畠が古い火葬場であったと、嘉永・安政生まれの老人達が話していた。使用年代は明かでないが、明治時代には使われていなかつた。この畠は深耕すると、軟質の炭がたくさん出るという。凝灰岩の地蔵座像が畠の隅にある。

第六章 神仏と寺子屋

(1) 天満社

菅原道真を祭神とする天満社は、居村五五九番地に鎮座している。神社明細帳によれば、九六坪の境内地に、神殿縦一

間・横一間、素屋縦三間半・横三間半、渡殿縦二間・横一間

半、拝殿縦二間半・横三間が建っている。境内地は国有地であつたが、昭和三一年六月二七日、神社名義に登記した。享

保五年には社地境内は、「立五拾間、横四拾五間」と記して

あるが、部落共有の境外地を含むものと思う。境外地は個人

名義となつてゐるが、村有林となることを避けて、当時の区

長吉田金五郎名義にしたためである。境内に森嚴さを漂わし

ていた老樹は、度々の台風で折れたり倒れたので、若木を補植した。

享保五年当時の社殿は、「梁行式間、桁行式間半」で、神殿・渡殿・拝殿の別はない。現在の社殿は、江戸時代中期以降に造営されたであろうが、建築年代を記したものを見にしない。拝殿に掲げてある賤ヶ嶽合戦の絵馬は、造営記念に奉納されたものではないかと推測する。文久二年正月吉日とあり、奉納者の中に一〇名の大工の連名がある。もし造営記念であるならば、神殿・渡殿・拝殿の造営は文久元年の頃である。神殿は銅板葺きであるが、明治の初めの頃、銅板を剥ぎ盗みた者があった。犯人は氏子であつたので穩便に解決したといふ。

神殿が銅板葺きであるためか、神殿を覆つてサヤ（素屋）がある。サヤの新築について、父が部落総代をしていた明治二十五年頃、出入りしていた役員が、「お宮のサヤを建てた折」という言葉を、使つていたことを思い出す。当時はサヤの意味は不明であったが、長ずるにつれて神殿の覆い屋であることを知つた。浜野藤四郎（明治一二年生まれ）・高橋治平（明治一六年生まれ）両氏によれば、お宮の用材として、

高瀬ヶ谷と西野浦の上の家の奥の山から杉を伐り出した。工事中は、天神さまのご神体を拝殿へ遷していた。羽出浦の大工や船大工まで出て、壁板打ちをした。落成式の時には、お宮の境内が狭くて危険があるので、地下の浜に櫓を組んで餅撒きをしたという。以上の思い出話によつて、明治二一、二年頃建築したお宮というのは、サヤのことであると思う。

次に拝殿に掲げてある絵馬について記す。川中島合戦・忠臣蔵・阿古屋琴責の三枚は入り口・千代萩・天下茶屋仇討二枚が入つて右・源平合戦・伊賀越道中双六は神殿側・前記の賤ヶ嶽合戦は左に掲げてある。賤ヶ嶽合戦図には、世話人一名・大黒網二名・金比羅丸五名・役元一名・大工一〇名の連名がある。世話人である浦代の茂市は、高倉姓で羽出浦に移住した。同じ年に奉納したといわれる川中島合戦には、願主五名を記してあるが、賤ヶ嶽合戦図の金比羅丸の五名である。忠臣蔵は大正七年五月、世話人宮脇幸治郎、寄付者吉川友吉以下一四名。阿古屋琴責は明治四一年、奉納者松井校長夫妻。千代萩、天下茶屋仇討は、奉納の年月日・氏名不明。源平合戦は明治四五年四月、奉納者不明。伊賀越道中双六は大正七年七月、吉岡久吉以下一一名である。

鳥居・宮の森の北麓、天満社の参道入り口に建つてゐる。鉄筋コンクリートの鳥居は、昭和三年、羽出浦氏子一同が寄進したものである。石段を上り切つた左側に、周囲五メートルほどの棕の老樹がある。幹は根元まで朽ちて空洞化し、僅に一の枝だけが枯れ残つてゐる。ここから右折すれば、社務所兼堂守の住宅がある。その手前で左側の石段を上つた所に、花崗岩の大きな手水鉢がある。「明治五年壬申九月吉日」に、氏子が寄進したもので、「尾道市田屋定助作」である。海産物を積んだ船が、尾道との間を往来してゐた時代の名残りである。手水鉢の近くに樁とタブがある。樁は山野に自生する大木ではなく、樹齢は百年に近かろう。タブの老樹は周囲四メートルほどあり、若芽の色が特に美しい。

神殿に向うと花崗岩の大鳥居がある。「天保十五年申辰九月吉日」に、「伴五郎仲藏」が奉納したものである。奉納者は、蔵の網とよばれた網元であったが、明治一〇年前後に倒産して他県へ移住した。この鳥居には次のようなことがあった。明治四三年末、宮の森の立木を佐伯町西谷の山崎某に売つた。木樵が伐つて落とした材木が、鳥居の一方の柱に激突し、柱は半ば折れた。幸いに鳥居は倒れなかつたが、これ

を知った青年達が激昂し、木材の船積みを差し止めた。役員が復旧させるからとなだめて積み出しをさせたが、山崎は約束を実行しないままであった。

この大鳥居から一〇歩ほどの位置に、明治一五年頃、氏子が寄進した木心真鍮張りの大鳥居があった。木心が腐朽して倒れる危険が生じたので、昭和一八年頃に撤去し、真鍮は軍用資材として供出した。この鳥居の代りに建てたのが、参道入り口の大鳥居である。

常夜灯 木心鳥居跡の近くに、硬質凝灰岩の常夜灯一対がある。「明治十五年十月二十五日」に、「若戎網 坂本徳助」と「若戎網子中」が寄進した。若戎網は東の網と通称され、いたが、明治中期に倒産して佐伯に移住した。大正・昭和に東の網といわれたのは、明治時代に小鰯網を經營した東兼藏の子孫で、初五郎・福吉と続いて鰯網を經營した。若戎網の常夜灯に並んでいる、一対の花崗岩の常夜灯は、「天保十五年九月五日」に、「金毘羅丸 鹿藏今」と、「大黒丸 友吉「上」が寄進者である。金毘羅丸は、大阪との間を往来した元船である。この家は、後に出来網を經營し、明治初期まで家運は盛んであったが、明治中期に倒産した。子孫は羽出

浦に留まっている。友吉は、恐らく宮の下という家号を持つた、吉岡の先祖ではあるまいか。この家も商船を所有し、大阪・尾道との間を往来して栄えた。この家も親類の網元の倒産によって、明治中期に長崎へ転住した。

狛犬 天保一五年の常夜灯に続いて、一対の花崗岩の狛犬がある。「天保十一年庚子正月吉日」に、「古戎網 平太郎×」と同網の「引子中」が寄進した。古戎網平太郎は、古戎旅館の先祖だと伝え、×は現在も同家が使っている。

以上の石造物が、天保年間に寄進されていることから、この時代は漁業者も航海業者も事業が栄え、生活も豊かであったことが考えられる。

柄鏡など 天満社の堂守が、唐金の小型手鏡二面などを保管している。小さい方は天満社に奉納されたもので、径九センチ・柄長七・五センチで、梅樹の絵と藤原光政の銘がある。やや大きい方は愛宕さまに奉納されたものである。径一〇・五センチ・柄長八センチ、小菊の絵と人見和泉守重次の銘がある。他に木彫漆塗りの狛犬一対がある。像高二二センチ・長さ一五センチである。

愛宕さま 天満社の神殿の東側を行き、四〇段の石段を上

ると、愛宕祠と尺間祠がある。この場所は宮の森の東端で、中浦湾を一眺できるだけでなく、遠く豊後水道を隔てて四国を見渡せる、眺望の良い場所である。

愛宕祠は古くからあり、常夜灯は「天保十五年十月」に、「金毘羅丸 鹿藏」が寄進したものである。尺間祠は、明治初期、池田平太郎が勧請したという。

天満社の拝殿に、明治三五年正月、尺間・愛宕社石段改築の際の、寄付者芳名表が掲げてある。特別寄付は五円二名、一円一名である。伊予八幡浜町の呉服太物卸の豪商で、当地

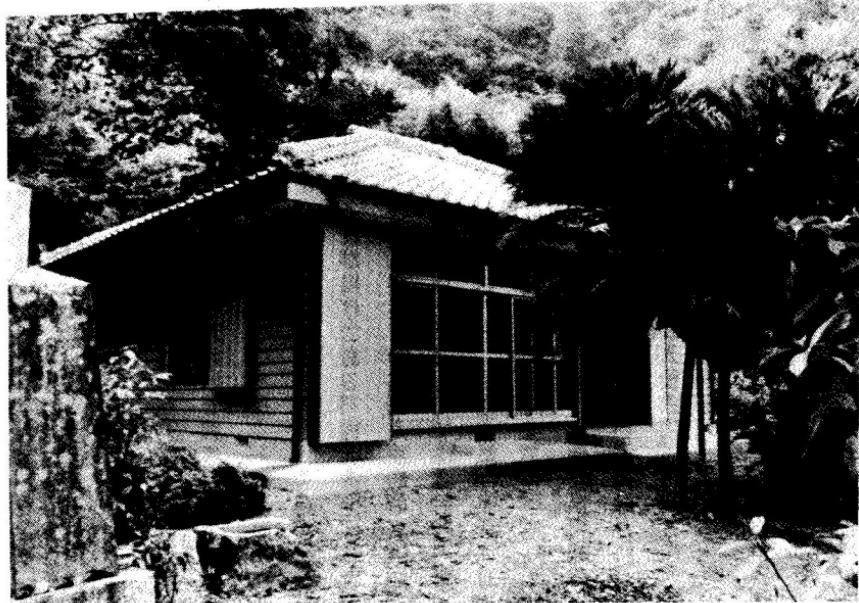
の反物行商人との取引関係によるものである。村内氏子は、最高二〇銭六名、最低一銭五名、最も人数が多いのは一〇銭二〇名、次は五銭一五名である。参考までに、当時の物価は、郵便葉書や鶏卵一錢、豆腐一錢五厘、郵便切手二錢、白米一升一〇銭、清酒一升二〇銭であった。公務員の月給は、小学校長七円五〇銭、村長七円、収入役六円、書記五円、給仕一円五〇銭であった。

稻荷さま 天満社境内の一段高い所に、凝灰岩の稻荷祠がありある。左側の祠はかなり風化しているが、祠内の正面に「正一位イナリ大明神」とある。建立年代などは不明であるが、江戸時代に庄屋がどこから移したという伝えもある。右側のは、内の正面に「正一位稻荷大明神」、祠外左側に「明治二十八年二月吉日」、右側に「池田平太良」とある。

(2) 福聚庵

それより九年後の、明治四四年七月の天満社修繕寄付では、最高五〇銭三名、最低一銭二名、最も人数が多いのは一五銭五二名、次が二〇銭三九名、一〇銭三五名である。当時の物

価は、葉書と豆腐一錢五厘、鶏卵一・五・二錢、切手三錢、白米一升一五錢、清酒一升四〇・五〇銭、と物価は上昇している。この頃、蒲江や米水津の網元に、年季奉公に出た青壯年男子が、一年五〇・一〇〇円、山稼ぎが六〇・一〇〇円であつた。ちなみに、陸軍下士卒の日給は、二等卒・一等卒四錢、上等兵は五錢になり、伍長勤務がつけば六錢、伍長は二等級九錢、一等級が一二錢であつた。兵卒は六方焼きをよく買って食べたが、一個五厘であつたから、一〇錢も買う者は稀れであつた。



改築された福聚庵

からである。故西川庵主は、庵が部落の端れにあって道も悪いので、公民館跡地に改築したいと力説していた。しかし、集落の中で住宅と軒を接し、屋外に仏塔を建てる土地がないという、反対の意見も強かった。五〇年一月一日、西川庵主が不慮の交通事故で死去したため、旧地に改築が決定した。

庵の開基年代などは明かでない。一説には、古くはコドウ

に草庵があったともいう。作綱代の墓地はコドウにあるので、墓地の付近であったかも知れない。享保五年の旧庄屋文書では、境内は「立六間、横四間」とある。現在の庵地とすれば、石垣を築く以前の広さであろう。旧庵を解体した時に出たノサ札によれば、旧庵を建てたのは安政五年十月で、棟梁は下野村の池田為助正直である。別の木札によつて、世話人は綱方徳助・小戒綱平太郎・長府屋定右衛門である。長府屋定右衛門は舟運業を営んでいた。一説によれば、旧庵は佐伯柏江の江国寺を改築した時、同寺の庫裡を移したといふ。

旧庵は、木造半家建（一部二階）で、間口七間半・奥行四間半である。寄棟の先端のアンコウの瓦には菊の紋章がついていた。表側は八畳の本堂と六畳が二室、隣接して浴場・便所・物置きがあり、二階に六畳があつた。奥は六畳を从壇と

内陣に分け、お入り座敷と居間は四畳半、さらに接して土間がある。仏壇の正面には六体の仏像が安置されている。御本尊は十一面觀世音菩薩で、年一回、旧暦六月一二日より七日間だけ、開帳する秘仏であるので、その直前に阿弥陀如来がある。向って右側に善導大師・釈迦如来、左側に円光大師・弘法大師、内陣の左に接する位牌堂に地藏菩薩を安置する。地藏さまは跪座像である。内陣では庵主が朝夕お勤めをする。お入り座敷は貴賓室とでもいうべき部屋である。旧藩時代は藩から派遣された寺社関係者、あるいは本寺の住職や代理の僧の部屋にて、平常は庵主でも使用を遠慮していたという。

しかし、明治三〇年頃からは庵主の居間にしていた。本来の居間は、採光や通気が悪いためか物置きとなつた。西北隅に四畳半の部屋があつたが、大正時代に取り除いたとも、ルース台風で壊れたから取り壊したともいう。表側の八畳と六畳

は、開帳など参詣者の多い時、あるいは部落総会・講演会などの会場にしていた。昭和三〇年、公民館が建つてからは使わなくなつた。古くは、明治一〇年頃、羽出学校の教室に充て、明治二七年頃、天満社の下に小学校の校舎ができるまで利用した。寺子屋時代は、二階の空室になつてゐる六畳を使つたという。また、明治三五年頃、村役場の修繕に際して一ヶ月余り、八畳・六畳・お入り座敷を、仮役場としたこともあつた。

釣鐘など 太平洋戦争中、非鉄金属類を半強制的に促され、釣鐘など数点を供出した。故西川庵主の話では、釣鐘に「享保二年」・「福聚庵第二世」・「信州佐久郡平林村」などとあつたそうである。福聚庵の過去帳では、第二世は演蓮社興



地蔵さま（文化13年）

誉順海和尚である。一個だけ残っている。仏前で叩く丸型伏

う。

証鼓には、「室町住 出羽大掾宗味作」とある。

地蔵さま 庵の境内に大小二基の地蔵さまがあり、共に花崗岩の立像である。大きい方は、像丈一・六〇メートル、台石一・一〇メートルある。建てたのは「文化十三丙巳年十一月吉日」で、部落民一同の寄進であろう。小さい方は、像丈一・一〇メートル、台石は五五センチだけが地上に出ている。台石の背面に「羽出浦 高橋」が見えるが、他は土中に埋もれている。この地蔵さまは、小倉の高橋總本家が奉納したと伝えていたが、分家する以前の高橋家が奉納した、とすべきではなかろうか。

境内には蘇鉄の巨樹が二本ある。共に数基の戦没者の墓に囲まれている。相当に年代を経てていると思われ、枝を丸太で支えているが、墓があつて十分な措置がとれない。数十基の戦没者や歴代庵主の墓、供養塔などが、境内に雜然と建ち並んでいる。特に戦没者の遺族は、年若くして困難に殉じた愛児や夫の墓を、できるだけ本堂の近くに建てるこを、心の慰みとして無理をしたようである。村や部落が勇断を以って適地を選んで整然とした戦没者墓地を造るべきであったと思

供養塔 境内の東口に供養塔がある。首の欠落した座像の

台石正面に、「為待譽皓堂信士菩提」、側面に「施主 安倍氏貞源」とある。作網代の安部佐治郎所蔵の過去帳によれば、皓堂信士は安倍庄兵衛弟藤七で、寛延四年九年一四日に死亡している。同帳に幽譽貞源善女があり、庄兵衛母で安永三年五月に死亡している。安倍氏貞源は、庄兵衛と藤七の母である貞源善女で、同女は生前に戒名を受けていたものであろう。魚鱗塔 供養塔に並んで花崗岩の魚鱗塔がある。「佐伯の殿様浦でもつ」と諱られた浦々には、魚族を供養する魚鱗塔が点在する。正面中央に「魚鱗塔」、右側「如欲施塔當願衆生」、左側「施行福裕究暢隨意」、右側面「一切魚鱗皆俱成仏」、左側面「寛保元年天七月吉日」、裏面「當浦 安倍氏造立之」とある。寛保元年は、供養塔の皓堂信士の死没より七年前である。両塔の建立は安部佐治郎家の先祖であろう。なお、安部氏の中で、家運が栄えていたと伝えるのは二家がある。一つはオモヤという宗家の安部文四郎家である。この家は、ある時代に六帖半の綿網を持っていたという。しかし、享保以後、羽出浦の小引綿は五帖であり、二帖以上持つ

た家はなかつたので、この伝えは信じることができない。また、古い分家に金毘羅丸とよばれた、安部孝基家がある。この家は後に出来網という綱元にもなつたが、元船を所有して回漕業で活躍した。「一に金毘羅丸、二に八幡丸、三に代後の春日丸」と、その繁栄ぶりを証された。これは佐伯湾の長者番付みたいなもので、八幡丸は中越の安部弥五郎家、春日丸は海崎郵便局長安部喜代吉家である。三家とも回漕業で成功していた時代の話であり、三家とも安部氏である。

(3) 路傍の神仏

蛭子さま 大倉えびすの鼻の、町道山側に凝灰岩の蛭子祠がある。祠は安部龍磨宅の北側で、山の方を向いている。明治時代には、町道よりも海側の石垣の上にあつたと思う。その後、道路改修や埋立て毎に、小しづつ位置を移動したようである。昭和四二年未、敷場まで町道改修工事をした際に、一時他に移したが、完工後は現在地に安置した。祠は風化がひどく、建立者や年代などは不明であるが、西宮大神宮といふ文字は、地下東の蛭子さまと類似している。東の蛭子さまとは、同時代のものではないかと推測する。西宮大神宮と並んで、八代龍王とあるのは八大龍王の誤りであろう。

う。

以上の外に、白崎鼻の山腹には、有明浦との境界線近くに、一軸の地蔵さまがある。春彼岸の地蔵流しの際に、老婆達が船から下りてこの地蔵さまに参つてゐる。

また、小倉と大久保浦の鞍部で、佐伯—東中浦間の旧幹線道路と、小倉から登った畠道の交差点の近くに、高さ三〇センチほどの地蔵座像がある。祠もなく、建立者や年代は不明である。地蔵さまの周辺は畠であつたが、耕作を止めて山林化している。旧幹線道路は、大正時代には県道予定線で、一間幅の坂道が海岸線を通つたため、旧道を通る人は無くなつた。地蔵さまも藪に埋もれてしまうだろう。

地蔵さま 前記の蛭子さまから百メートル南西、二一九番

地と二二一番地の宅地の間の路傍に、海に向いて木祠がある。地蔵さまと稻荷さまが同居している。大正時代までは見かけなかつたが、二二〇番地の宅地に祀つてあつたのを、現在地に移したという。地蔵さまの台石正面に「三界萬靈」とあるが、建立者や年代は不明である。また、傍の小さな凝灰岩の祠の中に、風化しているが「上」が見える。住人の話では、「正一位」の三字が読めていたというから、稻荷さまであろう。

山ん神さま 小倉の大浜の網干し場の上の山には、高橋家の盛時に祀った山ん神さまがある。祠は高橋本家の旧屋敷地伝いに行つた、山の端にあるというが、未調査である。最近まで、山稼ぎの人々が、旧正月二〇日に業を休み、集まって山ん神祭りの祝宴をしていた。

蛭子さま 地下部落の北端、大波止と船揚げ場の上の斜面

に、東の蛭子さまが祀つてある。長方形の花崗岩に「西宮大

明神」と刻んである。近年コンクリートの祠を造つたが、旧

の祠や台座は捨てたものであろうか。建立者や年代は不明で

ある。享保五年七月二十五日の旧庄屋文書に、「恵美須森 壱

ヶ所 森境内立七間」とあるものとすれば、最古の蛭子さま

であろう。蛭子祠の周辺には、群生する馬目櫻の中に、樹齡

数百年の巨松数本が屹立し、美事な景観を形成して、航行す

る船のよい目標であった。ところが、落雷や台風によつて巨

松は姿を消し、今は昔の面影を偲ぶ由もない。蛭子の森のさ

びれば、中浦湾の漁業の衰微を象徴している。来遊する魚群

の減少に加えて、土木工事に出稼ぎする者が増加したため、

労働力の不足で網は操業不能に陥つた。網元には苦労して労

働力を確保し、以前に優る収益を確保している例もある。し

かし、他は船・漁網などを格納して、養殖漁業や小規模漁に切り替えている現状である。

大師さま 蛭子さまから西南の一段低い所に、コンクリート造りの弘法大師の祠がある。昭和年代、大崎タカという婦人が、年を取るにつれてお大師さまを信仰するようになり、村民の協力をえて建てたものである。

庚申塔 羽出浦と竹野浦との境である。戸上山から白崎鼻

に伸びる尾根に、庚申塚と呼ぶ所がある。羽出浦から有明浦

を経て、佐伯に行く旧幹線道路と、浦代を経て佐伯に行く古

い本道の分岐点の左側、小高い畠の側に七基の石塔が並んで

いる。昭和の初めまでは、畠に甘藷や豆類を植えていたが、

今は耕作する人も無く、草木の生い茂る荒地になつてゐる。

大正時代までは、周囲三メートル余の巨松一本が屹立し、佐

伯湾内は勿論、遠く豊後水道を航行する船からも望見され、

船人達に絶好の目標であった。明治以後、数回の落雷で枯れ

てしまつた。現在、古塔群を取り巻く雑木の中で、一際目立

るのは周囲二メートルのタブの樹である。北風が吹きすぎぶ

夕方に通ると、梢にあたる風の唸りが、怪禽の叫び声にも似

て、思わずぞーっとすることもあった。



庚申塚の庚申塔・供養塔

七基の古塔は、右の四基と六番目は板牌型である。向かって右から二基が庚申塔、次の二基は十三仏供養塔、五番目は庚申祠、六番目に折損して不明、左端は地蔵像である。庚申祠と地蔵像は凝灰岩であるが、他は花崗岩である。右端の宝永の庚申塔は「為奉供養庚申金剛塔」、二番目の貞享五年五月のものには「為奉供養庚申石塔安樂也」とある。十三仏供養塔では、三番目のものは上部に仏像を刻み、「□□供養□十三佛□□二世安樂也」、四番目の元禄五年のものは、上部に「三の〇の中に梵字を一字宛彫り、「為□供養十三佛二世安樂也」とある。六番の折損して不明のものの、残欠部には「二世安樂也」とある。五番目の庚申祠の中には、青面金剛像を祀つてある。庚申は農耕神的性格で祭られていることが多いのに、古くは現世と来世の安樂を祈り求めたことを知りうる。地蔵像は、片脚を立てた跪座像で、台石に「願主羽出浦」、「河野吉郎兵衛」、「辰年女」と三行に刻んである。河野吉郎兵衛夫婦が立てたものであるが、享保年間の人のようにある。

庚申塔 地下の庚申塔は、俗に宮山という宮の森の東麓にある。塔の下に、現在は公民館や人家が建ち並んでいるが、

旧藩時代には、海岸であった。昔は往来する人は、磯辺の岸壁をよじ登るか、石を跳び渡る難所であった。夜半に通ると、急に周囲が見えなくなつて、一步も歩けなくなることがあり、壁塗り狸がいたずらをするといふ。氣味悪がられていた。

道路から入つて、森見・東両家の間の小道を行くと、山麓に一基の庚申塔が立つてある。祠も像も凝灰岩で、風化していく建立時代などは不明である。

地蔵さま 庚申塔より細い坂道を登り、右折して間もなく一基の地蔵像がある。祠は朽ち果てて倒れている。像も台石も風化しているが、台石の正面には「一切衆生 平等利益」を二行に、左側面に「天明五巳年建立」、右側面に「當浦願□□」とある。昔から火伏せの地蔵として篤く信仰されている。火災があれば、老婆達が近くの広場に座を設けて、祈願するならわしがある。

明治二七年頃、旧暦一〇月の亥の子の夜、地蔵さまの前の民家が全焼した。羽出・中越両大字の消防団が消火に当たつたが、木製の手押しポンプが僅か二台であった。他は消防用の手桶と持ち寄った桶類で、海水リレーをして消し止めた。当夜は風が静かで、近い海から多人数で水を運べたといふ。

好条件がそろっていた。それにしても、裏に火伏せ地蔵のある家が、焼けたのは皮肉であるが、隣接していた村役場側の壁が焼け残って、延焼しなかつたのは不幸中の幸いであった。昭和四二年一二月、佐伯史談会の一行が、古跡探訪に来るというので、下調査したところ、狭い坂道が危険であること気付いた。村人と相談して八千余円の浄財を集めた。翌年六月、地蔵さまを参詣に安全な庚申さまに南接した所に遷し、老人クラブ員が労力奉仕して、ブロック造りの祠を新築した。この時に、船引き場工事中の中央土木の人々が、協力して大変感謝された。その後、森見家の改築によって参道が狭くなり、参詣する人の足が絶えたので、旧公民館の北側に参道を作る計画がある。

地蔵さま 宮山の横道から、コドウ墓地に行く細道の一段高い所に、作綱代のお地蔵さまがある。作綱代部落を見下ろす場所で、六坪ほどの広さである。木祠であったが、台風でたびたび破損するので、昭和三九年、コンクリートの祠に改築した。中央に地蔵像、左に不動像、右に大師像を祀る。いずれも座像である。石は花崗岩や凝灰岩ではなく、余り硬いとも思えないが、それほど風化はひどくない。地蔵の台石正

面に「継祖父志」、左側面「安永四年未七年日」、右側面

「作網代講中 木屋宇三藏」とある。木屋宇三藏が祖父の志を継いで建立したと考えられるが、木屋という家が在ったということを聞かない。家号をカギヤという家が、この地蔵さまの世話をしている。古くから篤く信仰され、老婆達が毎月二四日に集まって、祈願する行事は現在も続いている。

地蔵さまの左右の不動さまと大師さまは、昭和初期に老婆達が祀つたものである。それについては、次のような不思議が二件重なっている。大正末から、弘法大師を信仰して、靈場巡りが盛んになったことがある。作網代の中年以上の婦人達が大師講を作り、毎月一回輪番で講を開いて読經していた。また、毎月一定の金額を積み立て、春にくじを引いて当選者四人が、佐伯八八ヶ所の札所参りをしていた。昭和五年頃、地蔵堂に大師さまと不動さまを祀る相談がまとまった。巡礼者のくじを引く時に、岡野サトがくじに当たっても、眼が悪くて巡礼ができないので、当たれば造像の資金に寄進したいと申し出た。続いて安部ヨシ・池田ハツ・安部ワサの三人も、足痛ということで寄進を申し出た。くじ引きの結果、寄進を申し出た四人が当選したため、一座の人々は奇異の思いで眼

を見合わせたという。

次の不思議は、お像ができたという石屋からの連絡があり、地蔵さまの世話を代々して來たカギヤの安部藤太郎が、受け取りに行つた時に起つた。藤太郎が代金を入れた財布を、佐伯の船頭町で落とした。ところが、たまたま通りかかった、安部カジ（筆者の母）が連れていた孫娘（筆者の次女）が拾つた。そこに運良く藤太郎が探しに戻つて来て出会い、無事に支払いを済まして、二体のお像が安置されることになった。竜王さま 作網代の南端に、県道に臨むトッパナという崖がある。このトッパナに竜王さまが祀つてある。高さ一メートル・幅八〇センチ・厚さ三〇センチの自然石である。風化された上に苔に覆われて、刻んだ文字も判読でき難くなつてゐる。上部に日と月、中央に八大竜王とあつたのは、子供の頃から覚えている。日と月、八大竜王には紅穀を塗つてあつたからである。左右は年月日と建立者氏名であったが、記憶がさだかではない。この竜王さまは、明治中期までは、作網代の中ほどの六一二番地の、小引網の網元池田平太郎の屋敷内にあつた。



竜王、蛭子祠・尺間祠

ていたところ、網が急に動かなくなった。

一一四

籠めて引いても、網が地方に寄らないので、網船を沖に出して、網を船に繰り上げることにした。網は重くてなかなか上がつて来なかつた。引き上げてみれば、えそ二尾・すずき一尾の外に、大きな石だけで、鰯は逃げ去つてゐた。信仰心の篤い池田平太郎は、引子を全員家に集め、えそとすずきを肴に漁祝いをした。そして網にかかった大きな石を竜王碑にして、屋敷内に祀つて信仰していた。その後、来遊する魚群の減少、新漁法への投資、放慢経営などで、羽出浦の網元五家のうち四家までは、明治三〇年前後に倒産した。池田家は再起を図つて速見郡に転住した。池田家を買い受けた人が、竜王さまを現在地に移した。

元来、この地には蛭子さまと尺間さまが祀つてあつた。共に凝灰岩で風化がひどく、文字は全く見えない。高さ五〇センチの方が蛭子祠、高さ八〇センチの方が尺間祠という。竜王さまより少し上に、外荒神さまの凝灰岩の小祠がある。県道工事のために参道がなくなり、祠の周辺は荒れてしまつてゐる。

明治時代、トップナの下には道路もなく、小浜という浜で

あつた。浜も水もきれいで、狭くはあつたが子供の泳ぎ場であつた。県道が通つてからは、浜も水も汚れて子供達は泳がなくなつた。

弁天さま 西野浦の川に沿つて道を上り、高橋・西谷両家の前の前を過ぎて間もなく、道の左側に七坪くらいの小池がある。池の中ほどにコンクリート造りの祠があり、一体の古びた弁財天さまが安置してある。参道はコンクリート舗装になつてゐるが、昭和二〇年頃からの積立金で、昭和四八年に西野浦の人々が舗装したものである。弁財天は、上の家と通称されて來た旧家高橋家が祀り、西野浦の人々も信仰している。高橋家は、佐伯の大日寺の開山となつた、長曾我部氏の出身である秀乗の家臣であったといふ。秀乗は讃岐国塩飽郡の城主であつたと伝える。高橋家は羽出浦の地下に住み、小引網や小鰈網の網元で頭百姓を務めていたが、後に兄は小倉へ、弟が西野浦へ移住した。両家は明治時代まで続いていたが、共に他県へ移住した。高橋家の分家や縁族は残つてゐるが、古記録を所蔵していない。弁財天は八一五番地で、高橋家の屋敷跡は八一七番地である。現在住んでゐる西谷家は高橋家の近い親類である。古記録もないし、古い台座や祠もなくなつた。

つてゐるので、弁天さまの建立年代などは不明である。
水神さま 弁財天のある池の畔に、文政一二年二月の凝灰岩の小祠がある。「水神明王 覚道」とある。この辺りは、戸の下の水源地の渓流と、マタベ谷との合流点である。生い繁る雑木林と、樹齢百年を超える黒松・銀杏・椿などの大樹が、盛夏の候に涼を求めるのに好適な場所であつた。

